

鴨川で特定外来植物の駆除活動を実施 ～きょうと生物多様性パートナーシップ協定に基づく支援活動～

- 京都府では、生態系に重大な影響を与える特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の拡大を防止するため、鴨川において駆除活動を実施しています。

■ 10月10日、きょうと生物多様性パートナーシップ協定を締結した京都中央信用金庫とともに、駆除活動を実施しますので、当日の取材をお願いします。

- 日 時 令和8年10月10日（土）午前9時30分～11時30分
（受付：9時15分～）
※荒天等の場合は11月7日（土）に延期します。
- 活動区域 鴨川 正面橋～塩小路橋付近
- 活動内容 特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の駆除
- 人 数 約50名
- 参加団体 京都中央信用金庫、鴨川を美しくする会、（一社）鴨川流域ネットワーク、株式会社ドコモ CS 関西、日本たばこ産業株式会社、学生ボランティア、京都府、京都市、きょうと生物多様性センター他
- 主 催 京都中央信用金庫、鴨川を美しくする会、京都府
- 共 催 （一社）鴨川流域ネットワーク、京都市
- 協 賛 株式会社 明治
- 協 力 きょうと生物多様性センター
- 取 材 当日の取材を希望される方は、9時30分までに本部テント（鴨川右岸（西側）七条大橋南）までお越し下さい。

【オオバナミズキンバイについて】

- ・中南米原産の植物で、6～10月頃に、直径4cm程度の黄色い花を咲かせます。
- ・葉や茎の切れ端からでも再生するほどの驚異的な繁殖力を持っており、水面を覆い尽くし、他の生物の生息や漁業の障害となるなど、生態系や人の暮らしに大きな影響を与えています。

- ・関西地方では琵琶湖などに定着しており、鴨川でも侵入が確認されています。
- ・平成 26 年には「外来生物法」に基づく「特定外来生物」に指定され、駆除の対象とされています。
- ・鴨川では、平成 29 年に初確認。

【きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の概要】

京都府域の生物多様性保全を推進するため、京都府及び京都市が、生物多様性の保全等に関心を持つ民間企業と、保全活動を行う団体とのマッチングを図り、協定を結ぶことで、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する制度。

これまで計 5 件の協定締結を行い、第 3 号として京都中央信用金庫と締結を行っている。

- ・京都中央信用金庫との協定 令和 7 年 1 月 16 日（第 3 号）

【京都中央信用金庫の概要】

京都府・京都市を中心に 135 店舗を構える協同組織金融機関。顧客の本業支援と共に環境配慮型金融商品の企画・推進等に取り組み、循環型社会及び脱炭素社会の実現に寄与している。

【鴨川を美しくする会の概要】

鴨川を美しくするためにその意思を持つ地域住民が力を合わせ、行政機関と相互に連絡協調を図り、河川美化と環境保全の輪の広がりを目指して、昭和 39 年に結成されたボランティア団体。鴨川における特定外来生物「オオバナミズキンバイ」駆除活動や美化活動などに取り組んでいる。

○琵琶湖での状況（滋賀県より提供）



○昨年度の鴨川オオバナミズキンバイ駆除活動の様子（令和 7 年 10 月 11 日）



【本報道発表に関するお問合せ】

総合政策環境部自然環境保全課 課長 杉本 圭哉 TEL 075-414-4702

